

会議録（案）

令和2年12月23日提出

会議の名称	西東京市公民館運営審議会 令和2年度第5回定例会
開催日時	令和2年10月28日(水) 9時30分から12時20分まで
開催場所	柳沢公民館 視聴覚室
出席者	委員：小野修平、西原みどり、遠藤淳、伊藤正明、大友禾弘子、遠藤修、伊藤邦子、伊尻由起、渡部國夫、小林道子、小沼純子、高井正、倉持伸江 職員：高田館長、國府方館長補佐（田無分館長）、山本事業係長、等々力分館長（芝久保）、三城分館長（谷戸）、長谷部分館長（保谷駅前）、星野事業係主査
欠席者	大内俊
議題	1 議題 (1) 主催事業について ア 令和2年度公民館主催事業計画（資料1） (2) 報告事項 ア 令和2年度第3回定例会会議録(案)について（資料2） イ 令和2年度第4回定例会会議録(案)について（資料3） ウ 行政報告 エ 公民館の利用可能人数の制限の一部緩和について オ 西東京市公民館事業計画検討懇談会について（資料4） カ 令和元年度西東京市公民館事業評価について キ 利用者懇談会報告（資料5） ク 中央図書館・田無公民館耐震補強等改修工事基本設計説明会報告（資料6） ケ 公民館だより編集室報告 コ 都公連委員部会報告 (3) 子ども対象事業に関する意見交換等 令和2年度子ども対象事業について（資料7） 2 事務連絡及び情報交換 (1) 都公連委員部会研修について (2) 西東京市公民館運営審議会委員研修について (3) その他 3 その他 (1) 11月定例会の開催日時について
会議資料の名称	【資料】 資料1 令和2年度公民館主催事業計画書 資料2 令和2年度第3回定例会会議録(案) 資料3 令和2年度第4回定例会会議録(案) 資料4 西東京市公民館事業計画検討懇談会第2回会議録 資料5 令和2年度公民館利用者懇談会報告 資料6 中央図書館・田無公民館耐震補強等改修工事基本設計説明会資料 資料7 令和2年度子ども対象事業に関する資料
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
傍聴者	<input checked="" type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし 1名
会議内容	1 議題 (1) 主催事業について

ア 令和2年度公民館主催事業計画書(資料1)

○館長

【共催事業】下野谷遺跡に学ぶ講座「縄文人の柔軟ライフ」(柳沢)の資料は講師調整中とあったが決まったので差し替えた。

○A委員

【共催事業】下野谷遺跡に学ぶ講座「縄文人の柔軟ライフ」(柳沢)について。昨年コロナの影響でできなかった最終回に変わる会を検討すると報告書に記載されていたがどうなったか。4回目の散策は雨の時はどうするのか。

○事業係長

昨年の講座では土器を作ったが、臨時休館中、作品を預かっていた。再開後、鑑賞と作品を返却する機会を設けた。

4回目の散策については、昨年同様、雨天の場合の対応も考えている。

○A委員

防犯講座「心理学から考える特殊詐欺対策」(芝久保)について。このような講座を公民館で実施する意義は大きい。副次的効果に同意。「自分は大丈夫」と思っている人にどう呼びかけるか。

○分館長(芝久保)

昨年度さすまたの講座を行ったとき田無警察の方から特殊詐欺の講演をしていただいた。芝久保公民館が併設されている都営住宅の自治会の方と一緒に行ったところ、評判がよく意識付けとなった。今回も近隣の方に声掛けする。

○A委員

グランドピアノお披露目サロンコンサート「初めまして、これからもよろしく」(芝久保)について。お披露目として広く市民に知らせる事業はよい。各公民館の音楽系利用団体を文化振興課で把握しているので広くPRしてはどうか。今回演奏を依頼した団体はワークショップもできるので、将来子どもに向けてのワークショップにつながるとよいと思った。

多世代交流講座「はじめての手話」(芝久保)について。副次的効果にあるように子どもの聴覚に不安を抱えている保護者に情報を届けられるとよい。そのために健康課(子どもの発達センター「ひいらぎ」等)、子育て支援課、学校等お知らせするところを工夫してほしい。

幼い子どもと楽しむ講座「0歳からのコンサート」(保谷駅前)は文化事業を子どもの時から体験させる事業。副次的効果「若年層利用者の獲得」とあるが前回は幼い子を連れた参加者が多く、違和感がある。

○分館長(保谷駅前)

駅前フェスタなどで若いお父さんが来ていたことから若年層というより20~30代の父親層に来てほしいと考えた。

○B委員

事業計画書の広報欄でツイッターは一件。このアカウントは講座独自のアカウントか。

○館長

ツイッターの定期的運用が始まった。公民館広報の在り方は検討課題のひとつ。毎月その月の公民館主催講座をツイッターにアップすることにした。ツイッターのリンクから市ホームページの、その月に募集を行っている公民館講座一覧へ、そこからそれぞれの募集の詳細ページに飛ぶ。

(2) 報告事項

ア 令和2年度第3回定例会会議録(案)について(資料2)

●令和2年度第3回定例会会議録(案)について承認

イ 令和2年度第4回定例会会議録(案)について(資料3)

- 令和2年度第4回会議録（案）については、各自内容を確認し、1週間をめどに修正意見を公民館に送ることとする。

ウ 行政報告

○館長

教育委員会報告及び議会報告について。

教育委員会で令和2年度公民館事業計画の修正の報告をした。特に意見はなかった。

第3回西東京市議会定例会が行われた。7月31日、8月1日に中央図書館・田無公民館耐震改修補強工事の説明会を行った。その時に配布した施設一覧の資料に13か所の誤りがあった。このほか教育委員会及び市長部局において不適切な事務処理事項があり、本会議において緊急質問があった。改めてきちんとした対応を行うということで、現在「事務処理適正化会議」を行い、点検作業を行っている。市議会一般質問において公民館以外の施設で活動している団体があるが、公民館と他施設とどこが違うのかという質問があった。予算特別委員会ではパーティション、フェイスシールド等コロナ対策衛生用品購入のための増額補正予算を計上した。パーティションは利用団体にも貸し出す。決算特別委員会において「他の自治体で使用料が定められているがどういう基準なのか」「公民館のない自治体はどうしているか」「公民館だよりは昨年受けた事務事業評価についてどのような対応をしたか」「公民館保育をどのように考えているか」という質問があった。

○C委員

一般質問「公民館と他施設の違い」についてどう答弁したのか。

○館長

質問の意図は有料施設と無料施設では使われ方がどう違うかということ。例えば発表会、練習等目的によって使い方を分けているのではないかととらえているという答弁を行った。

○C委員

公民館有料化やなぜ自治体が公民館を無償で提供しているのかにつながる議論かと思われた。

エ 公民館の利用可能人数の制限の一部緩和について

10月16日から利用可能人数の制限の一部緩和を行った。人数制限前の定員の7割ぐらいで人数を調整。ただし大声を出す活動、マスクを外す活動を行う団体はこれまで通り（5割以下）とした。

○A委員

団体は緩和されたが、主催事業はどうなるか。すでに承認されている事業の定員の変更はあるのか。

○館長

緩和は主催事業にも当てはまる。すでに広報したもので応募の多いものはキャンセル待ちを受けている。広報前の事業は定員を見直した。ただし事業内容によっては緩和後も変わらないものもある。

○A委員

陽性者が出た場合の具体的対応が決まっているのか。その都度保健所の指導に従った対応となるのか。

○館長

基本的には保健所の指導を仰ぐ。濃厚接触であれば報告を行うなどその都度対応する。

オ 西東京市公民館事業計画検討懇談会について（資料4）

第2回会議録（資料4）は承認された。その他資料に沿って説明。

○会長

懇談会だけでは間に合わないので公運審の定例会または定例会後等審議する時間を設け

たい。検討委員以外の方にもご協力いただきたい。

○副会長（司会）

11月に検討する時間を設ける。

カ 令和元年度西東京市公民館事業評価について

- 会長が「令和元年度 西東京市公民館事業評価表」「令和元年度西東京市公民館事業評価（二次評価）について（案）」に基づき説明した後、意見交換の上、一部修正を行った。

○館長

評価は公民館を全く知らない人も見るので誤解のないような書き方をしていただけないか。例えば(3)項目「窓口業務」の「各館ごとの情報提供にとどまっている傾向にある」について。詳細は各館把握となるが、基本的に6館で共通の一覧化した団体情報を提供している。この書き方だと、自分の館の情報しかないような誤解を招く。

○会長

「市民が自由に見られるもの」を意味している。

○館長

「市民が自由に見られる全館の情報」という記載を追加してほしい。

○事業係主査

検討の過程で出されていたのは、現在、作成している団体情報一覧のことではなく、個々のサークルが自分のサークルの活動を詳しく紹介した「ある程度の内容が分かる資料がどの館でも見られるように」ということだったと思う。

- 「各館ごとの情報にとどまっている傾向にある」は削除し、「市民が自由に見られる」という内容を記載する。

○館長

「令和元年度西東京市公民館事業評価（二次評価）について（案）」付帯意見1の「限られた正規職員のみで行われ6館全体での議論や振り返りが不十分であった」について。事業評価は専門員の業務にはなっていない。公運審の意見は分館長が報告し個々に生かしている。館の中では情報交換を行っている。そこで出された意見を集約し分館長会議で検討された一次評価である。この書き方ではそのようなことが実施されていないという誤解を受ける。

○会長

平成29年度までは専門員も含めて実施されていた。そのころに比べれば不十分ではないかという認識である。

○事業係主査

平成27～29年度は、事業評価担当の職員、専門員で会議を行い、担当としての意見をまとめて、評価を行う分館長、館長に提出していた。しかし、29、30年度は、負担が大きいことを理由に担当を出さない館があった。分館長を通して会議を減らしてほしいという担当専門員の声も寄せられた。そこで、教育委員会への報告時期を早めることが課題となった29年度末に、事務の簡素化と負担軽減を図るために、評価表の見直しを行うとともに、担当者は実績の集約のみ行うことに変更し、30年度はこの方法で行った。実績の集約の過程で意見交換も行った。31年度は柳沢公民館の職員異動が多く会議を開くことが難しかったため、電話やメールのやり取りで実績の集約を行った。今年度も、4・5月は臨時休館、在宅勤務等で会議を行うことが難しかったため、同様の方法で実績の集約を行った。いろいろな理由と経緯がある。

○会長

評価をする機会を使うことで事業に生かしていけるというメリットがあった。指摘があった記載は見直すとしても再点検はお願いしたい。

○館長

再点検の必要性も専門員の意見の集約も工夫をする必要があると思うが、表現によっては議論や振り返りをやっていないような誤解を招く。

○D委員

二次評価の中で「6館で課題を共有」「情報を共有」「6館で再度議論を」等の記載が複数ある。市民が見たら公民館は話し合っていないのかという誤解を招く。

○A委員

本年度はコロナ感染予防の影響で話し合いが不十分というようにとらえられた。6館総体としての事業の推進というところに課題があることは事業評価の中でとらえた。課題は課題で示したうえで付帯意見の誤解のない表現への書き直しはやぶさかではない。

○B委員

6館全体で何もしていないわけではなくさらに上を目指してほしいという意図であるが何もやっていないような印象になるのであれば二段落目「しかし」以降は削除して良い。

○E委員

公運審から館長宛てに出している付帯意見なのでここでの細かいやり取りは不要かと思う。その上で二段落目「しかし」以降の削除について、議論や振り返り等「評価の取り組み」が重要なのではないか。そして公民館ではこの点が現時点ではやや不足である。このことを記載しないと趣旨が伝わらない。6館全体での議論や振り返りが評価ということにおいて重要でありこのことは次の計画にかかわるところでも生きていくところだと思う。

●1の「しかし」の段落は誤解を与えない表現に変えて残す。

○館長

付帯意見6の「防災対策について」。一時滞在施設開設時は危機管理課が物資供給等対応する体制になっている。それまでについては館独自で予備的に対応している。危機管理課と調整はできているので表現に工夫をしてほしい。

○事業係主査

検討会では、一時滞在施設として必要な備品を揃えるのは公民館の業務ではないので、「公民館の業務以外のことでは評価しないでほしい」と説明した。

○副会長

危機管理課に対して十分な対応をしてほしいという意図で記載した。各施設に十分に配慮してほしいということを公民館を通して感じた。

○A委員

この件については評価の対象ではないため付帯意見に残したという認識。備蓄品は公民館の消耗品費から出すのはおかしいということで付帯意見に記載したのでは。付帯意見に記載する内容でないならば要望書を作るということになるのか。

○会長

教育費で備蓄品を買うのはおかしいという意味で付帯意見に記載したと記憶している。

○C委員

公民館が備蓄品経費を捻出しているという話でおかしいのではないかとということだった。市民の安全確保のために必要な経費は教育委員会として市長部局に伝えてよいのでは。事業評価の付帯意見でないとすれば要望書もしくはその他欄への記載で良いのでは。公民館としての予算をきちんと使うための応援メッセージである。

○会長

緊急時の備品はすぐには届かず、公民館として備蓄品を備えているというのは適切である。市民の学びを支える教育費から出しているというのはおかしい。市長部局との調整が必要である点は残したい。

○F委員

発生直後に必要な物資の措置がなく、その対応が公民館の判断に任されているのは疑

問。学校に準ずる物資の措置を検討してほしいという意見を付けては。

- 「6 防災対策について」はカットし「8 その他」に記載するよう調整する。

○館長

「公民館だより」の評価がAからCになった。公運審の意見として受け止めようとは思いますが他自治体から比べてもよいものを出してきたと思っている。Cという評価の意図は分かるが、がんばってきた職員のやる気を考えると疑問。

○会長

付帯意見の2で示した通り、評価の物差しが違っていると思う。AからCへの評価はがんばっていないから「落とした」のではない。「落とした」という認識ではない。付帯意見3の説明をしっかりとしてほしい。

○G委員

昨年度編集会議に参加していた。内容はいいものができていたと思うが担当職員への負担が多すぎたと思う。人員不足ではないか。市民スタッフももっと何かできたのではないか。公民館だよりの内容より編集室の体制を考えCとした。

○D委員

編集会議に参加。編集会議の内容に疑問。仕事の分担をし、各館の情報、地域の情報等たくさん掲載できたのでは。男性、女性、子ども等ももっといろいろな方が見られるものを作れるのではないかと思う。

○会長

2次評価に記載されているとおり内容はよかったが職員体制、市民参加の在り方、取り上げる内容を検討。評価、課題のバランスやほかの項目と比較したとしてもC（今後の努力が必要）であると思われる。

○館長

「職員体制」は評価に載せるものなのか疑問。Cという評価を職員以外の人が見てどう伝わるか疑問。客観的事実として出していくものではないか。

○C委員

公民館のことを考えて議論して出した結果。意見として提出したのでまずは受け止めていただき意見があれば改めて議論すればよい。Cという評価については持続可能な組織運営ではなく個人の努力に委ねられているのは組織としてのあり方としてどうなのか、ということ。増員は恐らく不可能なので改めて限られた時間をどう有効に使っていくか等、何かを生み出す議論をすると変わっていくのでは。6館全体の議論や情報共有は当たり前。この評価を共有し今まで曖昧にしていたことを改めて確認して前向きな取り組みをしてほしい。

○会長

評価の目的を見失わず、教育委員会に提出するためだけの評価にならないようにすることを確認しながら行ってきた。

- 「令和元年度西東京市公民館事業評価（二次評価）について（案）」の付帯意見は訂正案を作成する。意見をふまえ修正するというで確定とする。

キ 利用者懇談会報告（資料5）

- 資料参照。

ク 中央図書館・田無公民館耐震補強等改修工事基本設計説明会報告
（資料6）

- 資料参照。

○A委員

教育委員会に出す報告か。

○館長

提出先は時に決めていない。まとめたものを作成したので情報提供した。

○A委員

田無公民館の地下に音出しのできる部屋があるようだが地下に図書館の防音録音室を予定している。影響が心配。図書館と調整望む。

ケ 公民館だより編集室報告

●報告事項なし。11月18日（水）10時から編集室あり。

コ 都公連委員部会報告

●次回報告

(3) 子ども対象事業に関する意見交換等

○会長

校長先生お二人に企画を見た感想と、コロナの影響、最近の学校の様子など伺いたい。

○H委員

楽しそうな参加したい企画がたくさんある。芝久保公民館のコマ撮りアニメは図工で6年生がこれから実践するところ。学校は授業再開後少し見通しが立ち、ゆとりができてきたところ。しかし子どもたちにコロナの歪みが少しずつ見え始めたと感じる。現在できなくなった行事を縮小してやること（例：運動会→スポーツフェスティバル等）が各学校で始まっている。

○F委員

保谷駅前公民館の「現代的課題を考える講座」について。4、5回目は中学生が参加できる。1～3回目は保護者が参加できる。このような情報を学校以外のところから聞けるのはよい。「あつまれ！みんなのけいおん講座」について。軽音楽は中高生の中で流行っているので防音施設があるところではこのような機会をたくさん提供してほしい。八王子市では児童館にそのような施設があり職員が指導していた。施設や備品の提供だけでもよい。公民館に中高生が足を運び公民館やその活動を知るきっかけとなる。「人権講座 子ども権利を考える」について。「子どもの権利条約」「西東京市子ども条例」が具体的にどのように自分たちを守ってくれるのか伝わるとよい。どうすれば中学生以上がたくさん参加するか。PRの仕方、内容等は課題。学校は部活動が再開し通常通りになってきた。行事は縮小傾向。校外学習もできるようになってきた。合唱コンクールも方法を変えて取り組み中。コロナ禍での練習、発表の仕方が課題。家庭科の調理実習ができていないが教育課程上3年間で経験できれば可。

○C委員

学校でも評価を行っていると思うがどのように受け止めているか。

○H委員

小学校では保護者からメールでアンケートを取っている。様々な声がある。コロナ禍での感謝が多い。内部評価をし、より良い教育活動について検討中。

○F委員

中学校の場合は教科に対する評価を保護者から取る。授業に対しての意見となり（例えばわかりやすさ）教員は受け止めて授業に生かす。学校体制や行事については概ね好意的。

2 事務連絡及び情報交換

(1) 都公連委員部会研修について

●次回報告

(2) 西東京市公民館運営審議会委員研修について

1月13日(水)19時から柳沢公民館。内容は「公運審の役割」。次期の委員へのバトンになる資料作りにも役立てる予定。

講師 福生市元公民館長 伊東 静一氏

(3) その他

利用区分変更説明会について

田無公民館以外の5館は2月利用分(抽選申し込みは12月1日～7日)から利用区分が3区分が4区分へ変更となる。利用区分の変更についてはすでに利用者懇談会で説明済み。再度丁寧な説明会を行う。開催日程は公民館だより10月1日号に掲載している。

3 その他

(1) 11月定例会の開催日時について

11月18日(水) 午後6時30分から 柳沢公民館視聴覚室